社会福祉課よりシリーズで障害者自立支援法についてお知らせしています。今回は、福祉サービスに対する負担への配慮についてです。

シリーズ4「利用者負担への配慮」

利用者負担への配慮(福祉サービス)

原則

サービス費用の1割(定率負担) 所得段階に応じた月額上限



食費、高熱水費 (実質負担)

考え方

新たなサービス利用者が急速に増え ている中で、今後さらにサービス量 を拡大していくための費用を、障害 のある方も含め、皆で支え合う

しかしながら・・・

生まれついて障害のある方など稼得機会が<mark>少なく負担能力の乏しい方への一層の配慮</mark> これに加えて、

負担に係る配慮措置

- 月額上限は、税制や医療保険で「被扶養者」とならない限り、<mark>障害者とその配偶者の所得</mark>で適用。
- 障害年金以外にほとんど収入・資産のない方に特別に配慮。
 - ・入所施設、グループホーム利用者
- → 月収6.6万円以下の方は定率負担をゼロとし、 食費等の負担のみに。
- ・地域で暮らす方(ホームヘルプ、通所利用者)
- 社旗福祉法人が減免することにより、月額上 限を半分に。
- ・これらの措置を講じても生活保護となる場合 **生活保護にならない額まで減額**。
- 食費、高熱水費についても、低所得者(市町村民税非課税世帯)は軽減。

問い合わせ先)

社会福祉課 ☎52-1112



社会福祉功労表彰 篠原 美智惠 氏

旧石橋町より、社会福祉活動に尽くされ、現在も石橋地区民生委員児童委員協議会の副会長として、広く社会の実情に通じ、地域住民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の増進に尽力され、その功績が認められました。



地方自治功労者表彰

井上 英治 氏(写真左)

旧国分寺町の議会議員を7期27年務められ、その間、議会議長のほか、総務常任委員長や経済土木常任委員長など、様々な分野で旧国分寺町の発展に尽力されました。昭和14年生まれ(67歳)、柴在住。

地方自治功労者表彰

舘野 安光 氏(写真右)

旧南河内町の議会議員を9期34年務められ、その間、議会議長のほか、副議長や教育民生委員長など、様々な分野で旧南河内町の発展に尽力され、また下野市の初代議長として合併直後の議会運営にご活躍されました。昭和5年生まれ(75歳)(仁良川在住。

祉功労者として篠原美智惠さんがそれぞれ表彰を受けられました。れ、地方自治功労者として舘野安光さんと井上英治さんが、社会福県民の日記念式典が6月15日、栃木県総合文化センターにて行わ県民の日記念式典で知事表彰